CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

# 千代田広報

6/5 NO.873
平成5年(1993年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

# 6月27日(日)は「東京都議会議員選挙」です

## 必ず投票しましょう！

**投票時間……午前7時～午後6時**
**告示日……6月18日(金)**

6月27日(日)は、「東京都議会議員選挙」の投票日です。
投票時間は、午前7時から午後6時までです。
大切な一票をむだにしないよう必ず投票しましょう。

問合せ　選挙管理委員会事務局

### 投票できる方

昭和48年6月28日以前に生まれ、平成5年3月17日以前から千代田区に住んでいる方です。
なお、平成5年2月27日以降、東京都内において住所を移した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。
ただし、都内での住所移転は1回に限られ、新住所地で発行した住民票の写しが必要です。

### 投票所入場整理券

選挙人名簿に登録されている方に、投票所入場整理券を郵送します。
投票するときは、必ず投票所入場整理券を持って投票所においでください。

### 不在者投票

投票日当日、出張や旅行などでどうしても投票できない方は、不在者投票ができます。
不在者投票は、選挙の告示日の6月18日(金)から6月26日(土)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで、区役所6階の選挙管理委員会で受け付けます。
不在者投票をするときは、印鑑と投票所入場整理券（入場整理券が届いていない場合は印鑑のみ）をお持ちください。

**◆指定病院等での不在者投票**
指定病院等に入院中で、投票日当日に投票できない方は、指定病院などで投票ができます。

**◆郵便投票**
体が不自由で投票ができない重度身体障害者に限り、郵便投票ができます。
この郵便投票をするには、「郵便投票証明書」が必要です。
※くわしくはお問い合わせください。

### 選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みで、各家庭にお届けします。また、つぎの地域には、直接お届けします。
◎丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目

### 公営ポスター掲示場

公営ポスター掲示場を、区内114か所に設置します。

### 投票所は区内17か所に

投票所は、別表のとおりです。指定された投票所でなければ投票できませんので、投票所入場整理券でご自分の投票所を確かめて、お出かけください。

### 立候補受付の日程

**とき**　6月18日(金)午前8時30分～午後5時
**会場**　区役所6階会議室

▼投票所一覧表

| 投票区 | 投票所 | 区域 |
|---|---|---|
| 1 | 番町出張所丸の内分室 | 大手町1丁目（気象庁官舎を除く）、大手町2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑 |
| 2 | 旧永田町小学校校舎 | 永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目 |
| 3 | 千代田麹町小学校（旧麹町小学校校舎） | 麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町 |
| 4 | 千代田九段小学校（旧九段小学校校舎） | 三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目 |
| 5 | 千代田富士見小学校（旧富士見小学校校舎） | 飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12（8～19号）・15番 |
| 6 | 千代田区役所 | 千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12（1～7号・20～30号）・13・14番、北の丸公園、大手町1丁目(気象庁官舎)、一ツ橋1丁目 |
| 7 | 旧西神田小学校校舎 | 三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目（偶数番地）、神田神保町3丁目 |
| 8 | お茶の水小学校（旧錦華小学校校舎） | 神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目 |
| 9 | 旧小川小学校校舎 | 神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目 |
| 10 | 昌平小学校（旧淡路小学校校舎） | 神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目 |
| 11 | 旧神田小学校校舎 | 神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目 |
| 12 | 今川中学校 | 鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町 |
| 13 | 千代田小学校（旧千桜小学校校舎） | 神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町 |
| 14 | 旧今川小学校校舎 | 東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目 |
| 15 | 和泉小学校（旧佐久間小学校校舎） | 神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目、神田相生町 |
| 16 | 旧芳林小学校校舎 | 外神田1～6丁目 |
| 17 | 千代田番町小学校（旧番町小学校校舎） | 麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町 |

## 街づくりにあなたのご意見を

# 街づくり協議会委員を募集

**区では、地域における街づくりを積極的に推進するために、「第6期街づくり協議会」の委員を、千代田に住み、働くすべての皆さんから広く募集します。**
**あなたのご意見を、千代田の街づくりに反映させてみませんか。**

◇

地域における街づくりの課題について検討し、提案するため、6つの協議会が各出張所単位に設置されています。
委員は、各協議会毎に区民や企業で働く方々20名程度で構成され、任期は2年、ほぼ毎月1回程度、夕刻から会議を開催しています。
第1・2期では、「千代田区街づくり方針」について論議、検討し、第3・4期では、これまでの議論をもとに「地区ビジョン」をまとめました。
第5期では、都心に住むことを課題として多種の提案、提言を行いました。
これまで積み上げてきた各地区の街づくりへの取組みを継続させ、街づくりの目標であり、かつ、最大の課題である「生活都心」を実現するため、皆さんの積極的なご参加をお願いします。

**委員の決定等**　委員の決定については、7月上旬ごろまでに通知します。なお、選ばれた委員は、原則として当該住所を有する区域の協議会の委員となります。

**申込み・問合せ**　各出張所等に置いてある応募用紙、または、ハガキに住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、応募の動機または街づくりについての意見（在勤の方は勤務先名・所在地）を書いて、6月18日(金)までに、住宅都市整備部管理課へ。

☆次号は6月20日(日)に新聞折り込みでお届けします☆

# 第1回区議会臨時会

## 正・副議長、監査委員など決まる

平成5年第1回区議会臨時会が5月20日に開かれ、新しい議長・副議長が選出されたほか、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員がそれぞれ選任されました。

また、区長から提出された「千代田区監査委員の選任の同意について」の議案が可決されたほか、「特別区税条例の一部を改正する条例」が報告され承認を受けました。

なお、新しく選出された議長、副議長、監査委員、常任委員会、議会運営委員会の構成メンバー、特別委員会の正・副委員長はつぎの方々です。（◎＝委員長、○＝副委員長）。

※（　）内は会派名です。

**議長**　佐藤義明（自民）
**副議長**　吉野　大（自民）
**監査委員**（議員選出）
紙谷　武（自民）

### 常任委員会

**▽企画総務建設委員会**
◎中村つねお（社会）
○城井健介（自民）
橘まさお（自民）
川島ひろゆき（公明）
清水こうすけ（自民）
山田こうぜん（自民）
佐藤義明（自民）
鈴木栄一（共産）
満処昭一（自民）
桜井きよし（自民）

**▽福祉保健委員会**
◎石渡しんこう（自民）
○竹田靖子（社会）
小林たかや（自民）
市川宗隆（無）
山田ゆうじろう（公明）
福地千太郎（自民）
鈴木きくじ（自民）
鎌倉つとむ（自民）
吉野　大（自民）

**▽地域振興文教委員会**
◎大宮正義（自民）
○菅沢　林（自民）
鳥海隆弘（自民）
紙谷　武（自民）
香村美子（自民）
村瀬正治（自民）
木村正明（共産）
吉成五郎（自民）
小枝すみ子（社会）

### 議会運営委員会

◎清水こうすけ（自民）
○中村つねお（社会）
城井健介（自民）
川島ひろゆき（公明）
鈴木栄一（共産）
満処昭一（自民）
桜井きよし（自民）

### 特別委員会

**▽特別区制調査特別委員会**
◎満処昭一（自民）
○鳥海隆弘（自民）

**▽複合施設整備対策特別委員会**（新設）
◎桜井きよし（自民）
○小林たかや（自民）

**▽相続税・固定資産税対策特別委員会**（新設）
◎川島ひろゆき（公明）
○山田こうぜん（自民）

**▽秋葉原地域まちづくり対策特別委員会**
◎村瀬正治（自民）

## 6月9日

## 皇太子殿下「結婚の儀」パレードが内堀通り・麹町大通りで

### ●午後4時45分皇居出発

6月9日㈬、皇太子殿下「結婚の儀」のパレードが、下表のコースで皇居から赤坂御所まで行われます。

当日、区では、三宅坂小公園に奉祝塔などを設置するほか、地元商店街でも、奉祝旗・堤灯を飾り付けるなど、パレードに彩りを添えます。

### 区役所は休みになります

6月9日㈬を休日とする法律が公布され、当日は、区役所も休みになります。

ただし、婚姻届・死亡届などの受付や、区民会館の開館等、従来から休日でも行われている業務は行います。

**問合せ**　くわしくは、各施設・総務課へ。

### 交通規制にご協力を

当日、パレードされる内堀通り・麹町大通りでは長時間、車両通行止めの規制があり、周辺道路でも路上駐車が禁止されます。くわしくは、警視庁または所轄の警察署にお問い合わせください。

**問合い**　警視庁テレホンサービス（☎3592－7888）、麹町警察署（3234－0110）、丸の内警察署（☎3213－0110）

**▼パレードのコース**

皇居二重橋 ← 祝田橋 ← 三宅坂 ← 半蔵門 ← 四谷見附 ← 赤坂御所

（麹町大通り：半蔵門～四谷見附、内堀通り：皇居二重橋～半蔵門）

## 第2回区議会定例会

第2回区議会定例会が6月2日から開かれています。

この定例会には、区長から「特別区税条例の一部を改正する条例」などの条例改正議案や、「神保町仮住宅及び仮庁舎建設工事の請負契約」などの契約議案のほか、「平成4年度一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越について」の報告議案等が提出され、審議されています。

**問合せ**　総務課、区議会事務局

## 住宅の建設・購入などにご利用を

## 住宅資金融資あっ旋制度

**区内に住宅を新築したり、マンションを購入するときや、賃貸用住宅を建設する場合に、その資金の一部を低利な条件で金融機関から借りられるよう、融資のあっ旋をしています。**

**なお今年度から、住宅・都市整備公団の「民営賃貸用特定分譲住宅制度」、「給与用特定分譲住宅制度」を利用される方に対しても利子補給をします。**

### 申し込みのできる方

①区内に在住の方（区外の方でも、区内に住み住民登録を条件に、申し込みができます）
②前年度の住民税を完納していること
③申し込み時の年齢が、満20歳以上で、満70歳までに償還できること
④担保等の設定が可能なこと
※賃貸用住宅等については、区内に1年以上住所を有する中小企業の方も申し込みできます。

### 対象となる住宅

住居専用住宅、事務所などとの併用住宅、賃貸用住宅などで、共同で建築する場合も対象となります。また、住宅やマンション等の共用部分の改修にも利用できます。

### 融資額

融資額は、工事費の80％以内の金額です。また、金融公庫等の融資を併用する場合は、見積額から併用する融資額を差し引いた金額となります。

なお、融資限度額は、つぎの2つの計算によって算出された額のうち低い額です。

**❶所得額による融資限度額**
・年間償還額が、所得額の4割を限度とする額。なお、申し込み者本人の所得の½を限度に、配偶者、親、子のいずれかひとりの収入を合算することができます。
・併用・賃貸用住宅は、前年度の総所得に賃料見込み収入の70％を加算することもできます。

**❷金額による融資限度額**
・自己用住宅　5千万円
・賃貸用住宅　5億円
・住宅の改修　1千万円

### 償還方法

新築・購入は20年以内、改修は10年以内の元利均等返済。親子リレー償還制度もご利用できます。

**親子リレー償還制度**
親子とも安定した収入があり、融資を受ける住宅に親子が同居することなどを条件として償還期間をより長期にできる制度です。
・自己用住宅の建築、購入に限ります。
・償還期間が11年以上30年以内の元利均等償還です。
・利率は、金利変動型の利率を適用します。
・利子補給は年3％で利子補給期間は、最長10年間です。

### 利率・利子補給率

利率は、金利固定型で年6・12％（本人負担率＝年3・12％、利子補給率＝年3％）です。なお、利子を補給する期間は、償還期間の前半期です。

公営住宅から転出する方、身体に障害のある方、共同で建築する方、賃貸用住宅を建築する方などには、利子補給率の割増し（最高年6％）や、利子補給期間の延長（最長20年間）があります。

くわしくは、お問い合わせください。

### 民賃住宅への利子補給

住宅・都市整備公団の民賃制度等（「民営賃貸用特定分譲住宅制度」や「給与用特定分譲住宅制度」）を利用される方に対し、利子補給をします。

**対象**　区内在住者、または、区内に住所を有する中小企業法人

**利子補給率**
▽一般賃貸用住宅
譲渡代金確定契約締結時における割賦利息の80％
▽法人が建設する社宅・独身寮
譲渡代金確定契約締結時における割賦利息の65％

**建設費の限度額**　1棟5億円

※「民営賃貸用特定分譲住宅制度」は、事業主が所有する土地に賃貸マンションを、また、「給与用特定分譲住宅制度」は、社宅や寮を公団が建設し、有利な条件で事業主に譲渡する制度です。

### 申込み方法

住宅推進担当課の窓口にある申込書でお申し込みください。随時、受け付けます。

※案内書は、各出張所、区政案内相談コーナー、住宅推進担当課で配布しています。

**問合せ**　住宅推進担当課

本区財政の実態を区民のみなさんに正しく理解していただき、区政により一層のご協力をお願いするため、財政状況の公表を毎年２回行っています。

今回は、平成４年度下半期（平成５年３月31日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて平成５年度当初予算の概要をお知らせします。

問合せ　企画部財政課

お知らせします

# 区の家計簿

## ―財政状況の公表―

**平成４年度下半期（平成４年10月１日～３月31日）**

## 平成４年度一般会計の概要

**［当初予算］**

平成４年度予算は、実施計画事業を具体化するとともに、特に緊急課題である定住人口対策の積極的な推進を図りつつ、高齢者福祉の一層の充実に努めた特別養護老人ホーム、シルバーピアの建設等、区民福祉の総合的向上をめざし、当初398億9,336万７千円を計上しました。

**［補正予算］**

上半期では、３回の補正を行い予算総額419億6,847万７千円となりましたが、下半期では、新たな行政需要の増加から、12月に５億5,978万１千円、３月には104億8,433万８千円を追加計上しました。

この結果、平成４年度の最終予算総額は、530億1,259万６千円となりました。なお、下半期の補正予算の主な内容はつぎのとおりです。

| | |
|---|---|
| (1)ちよだ中小企業センター運営補助費 | 38,428千円 |
| (2)教育条件整備の推進経費の追加 | 386,256千円 |
| (3)教育施設整備基金積立金の追加 | 11,995,735千円 |
| (4)住宅整備基金積立金の追加 | 26,525千円 |
| (5)地域福祉活動支援基金積立金の追加 | 59,784千円 |
| (6)職員給与費の追加 | 186,039千円 |

**［繰越明許費］**

平成４年度に計上した経費のうち、その支出が翌年度にわたるため、平成５年度へ繰り越すことができる繰越明許費の限度額を、総額11億2,918万１千円と定めました。

この内訳はつぎのとおりです。

| | |
|---|---|
| (1)一番町総合公共施設建設 | 487,167千円 |
| (2)歩道設置・拡幅 | 140,742千円 |
| (3)道路改良 | 74,530千円 |
| (4)街路樹・緑地帯の整備 | 10,361千円 |
| (5)橋梁の整備（牛込橋） | 101,947千円 |
| (6)街路灯新設改良工事 | 9,476千円 |
| (7)受託工事 | 114,870千円 |
| (8)高齢者集合住宅建設 | 55,088千円 |
| (9)小学校建設 | 135,000千円 |

**［収入・支出の状況］**

平成４年度の最終予算現額は、平成３年度からの繰越明許費を加え、総額541億4,940万８千円となりました。

なお、平成５年３月末現在の収入・支出の状況は左のグラフのとおりです。

### 一般会計

**平成４年度予算執行状況（予算規模541億4,940万8千円）**

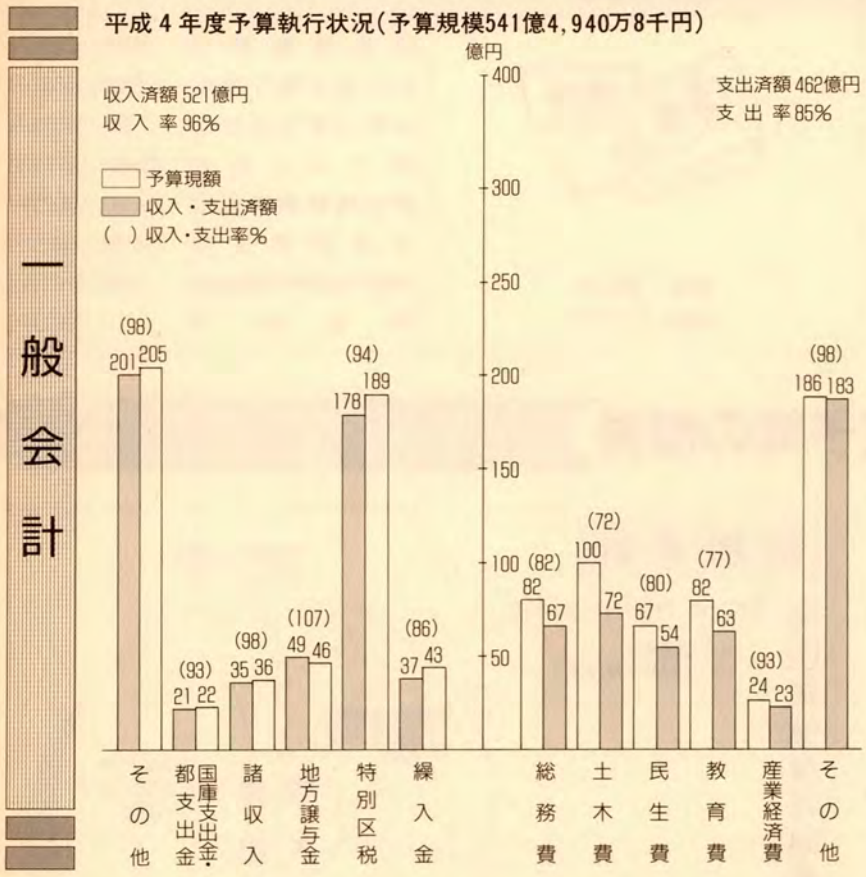


## 平成４年度特別会計

### 国民健康保険事業会計

**平成４年度予算執行状況**
**（予算規模18億6,197万9千円）**

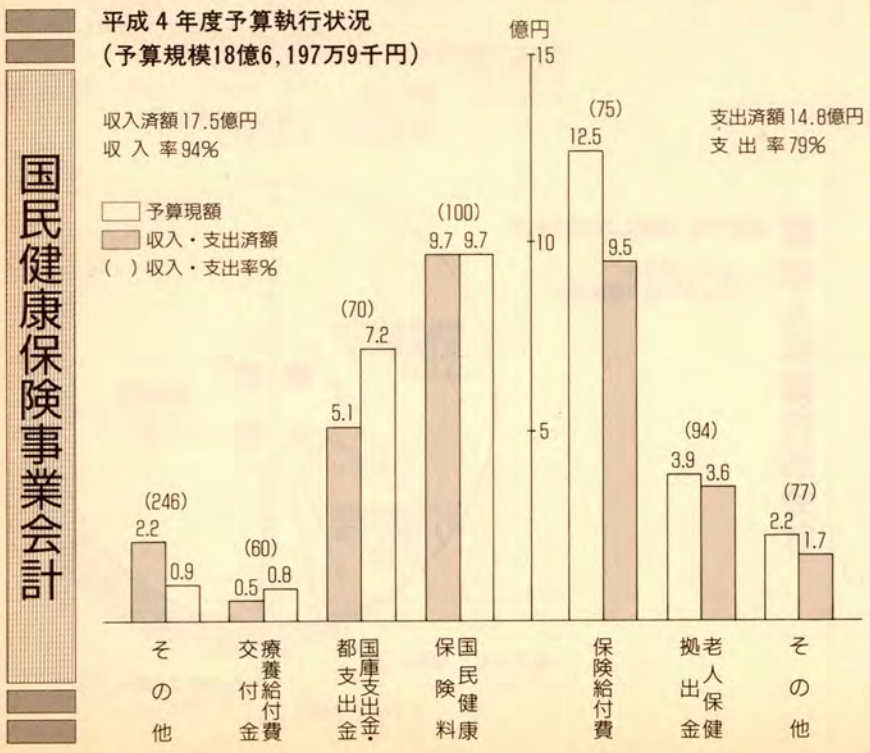


### 老人保健特別会計

**平成４年度予算執行状況**
**（予算規模33億6,538万1千円）**

## 区民負担及び区民サービスの状況(一般会計)

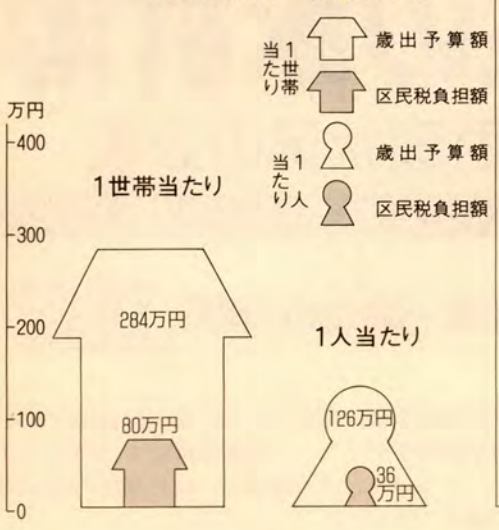


## 千代田区債

区では、千代田区債を発行し、財政運営の一端を補っています。区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。そこで千代田区債（地方債）を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を将来その施設を利用する人々にも負担していただくという世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。

| 発行目的 | 平成4年9月末現在高 | 平成4年度下半期 発行額 | 平成4年度下半期 償還済額 | 平成5年3月末現在高 |
|---|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 総務債 | 417,482 | 0 | 54,379 | 363,103 |
| 民生債 | 364,758 | 0 | 13,720 | 351,038 |
| 衛生債 | 391,599 | 0 | 20,847 | 370,752 |
| 産業経済債 | 246,075 | 0 | 33,044 | 213,031 |
| 土木債 | 469,882 | 0 | 12,528 | 457,354 |
| 教育債 | 1,478,561 | 0 | 66,142 | 1,412,419 |
| 合計 | 3,368,357 | 0 | 200,660 | 3,167,697 |

## 区有財産の現況（平成5年3月末）

| 公有財産 | | | 基金 |
|---|---|---|---|
| 土地 | 建物 | 株券・債券等 | |
| 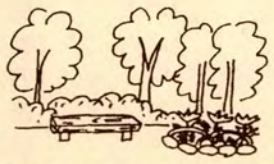 | 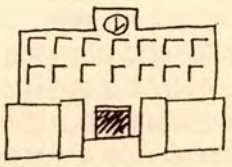 | 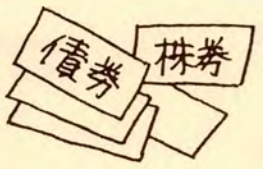 | 財政調整基金　26億8,504万円<br>区民福祉厚生基金　108億6,496万円<br>非常災害対策基金　2億7,585万円<br>街づくり基金　205億1,027万円<br>教育施設整備基金　254億　930万円<br>住宅整備基金　116億6,659万円<br>地域福祉活動支援基金　1億9,514万円<br>用品基金　800万円 |
| 区役所庁舎、学校、保育園、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地<br>(230,663㎡) | 区役所庁舎、学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物<br>(230,601㎡) | 株券・債券等<br>(15億9,101万円) | |

# 平成5年度予算の概要

## 一般会計

平成5年度当初予算は、新基本計画に基づく実施計画事業の具体化に可能な限り予算化を図り、「多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田」の着実な実現を目指すとともに、特に区政の緊急課題である定住人口対策、高齢者福祉をはじめとする地域福祉対策、商工振興対策等の施策の積極的な推進を図り、区民福祉の総合的向上を目指した予算として編成しました。

この結果、予算額は422億6,525万5千円となり、平成4年度当初予算に比べ23億7,188万8千円、5.9%の増となりました。

※この予算の主な事業については本紙4月20日号でくわしく紹介してあります。

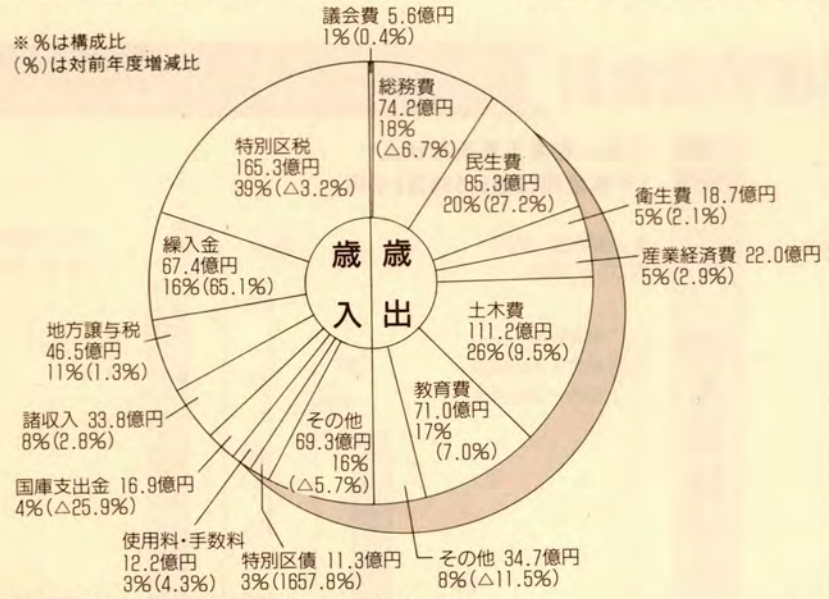


### ★歳出予算1,000円の使いみちは？

| 区民相談や区の事務・管理に | 福祉に | 道路・公園・河川に | 学校教育関係に | 中小企業や消費者に | 健康に |
|---|---|---|---|---|---|
| 173円 | 202円 | 162円 | 132円 | 51円 | 44円 |
| 社会教育に | 区債の返還に | 区議会の運営に | 防災・公害・緑化に | 市街地整備・住宅関係に | その他に |
| 36円 | 15円 | 13円 | 3円 | 100円 | 69円 |

## 特別会計

### 国民健康保険事業会計

当初予算　17億9,886万3千円

※%は構成比
(%)は対前年度増減比

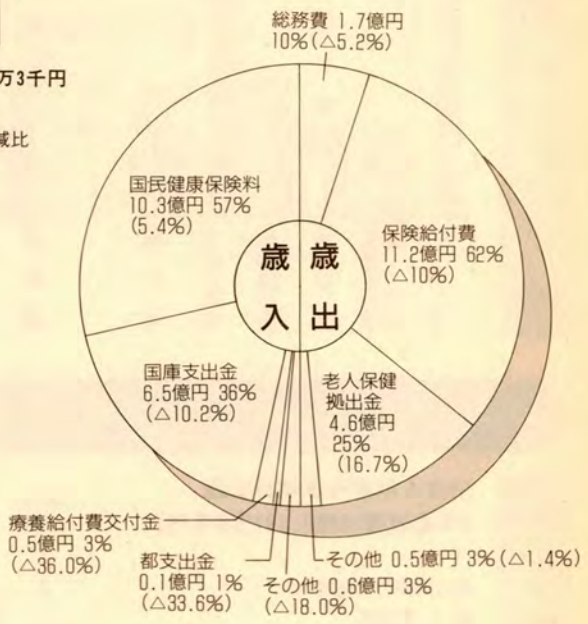


### 老人保健特別会計

当初予算　35億1,264万7千円

※%は構成比
(%)は対前年度増減比

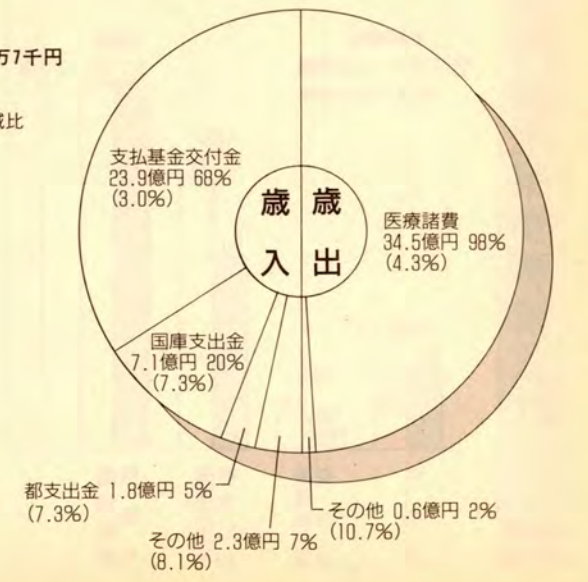

食品関係に従事する皆さんへ

# 食中毒予防のために「食品衛生講習会」を開催

あなたのお店から、そんな事故を出さないために、ぜひ、この講習会を受講してください。

なお、受講された方には、「受講済証」をお渡しします。

また、「食品衛生責任者手帳」がある方は、当日お持ちください。

**とき** 6月16日(水)午後2時30分～4時

**会場** 千代田区公会堂（九段南1－6－17）

**対象** 食品関係従事者

**内容** 「食中毒シーズンに向かっての注意」

**問合せ** 神田保健所（☎3291－3641）へ。

## 麹町・神田保健所で

### 予防のために必ず受けましょう！「日本脳炎予防接種」を行います

これからは、「食中毒」が怖いシーズンです。

麹町・神田保健所では、保育園、幼稚園、小学校4年生、中学校2年生で、〝日本脳炎〟の集団予防接種を受けられなかった方を対象に、この予防接種を行います。

対象となる方は、各保健所へ直接おいでください。

**▼麹町保健所**

**とき** 6月22日(火)、29日(火)、7月6日(火)、13日(火)の時間はいずれも午後2時～3時30分

**会場** 麹町保健所（平河町2－7－4）

**問合せ** 麹町保健所予防課 ☎3221－1311

**▼神田保健所**

**とき** 6月16日(水)、23日(水)、30日(水)の時間はいずれも午後1時30分～3時

**会場** 神田保健所（神田錦町3－10）

**問合せ** 神田保健所予防課 ☎3291－3641

## 65歳以上のひとり暮らしの方などに「声の訪問」をします

「声の訪問」は、ひとり暮らしの高齢者または高齢者夫婦等の世帯で、希望する方に、区の相談員が定期的に電話をお掛けして、元気な声を聞き、お話や相談のお相手となるものです。

ご希望の方は、お気軽にお申し出ください。

※なお、70歳以上で対象となる世帯には、6月中旬にこの希望調査のハガキをお送りします。

**申込み・問合せ** 高齢者福祉課相談係

## 皆さんの力でリサイクルの推進を リサイクル推進懇談会委員を募集します

区では、リサイクル資源の有効活用とゴミの減量を図るため、区民の皆さんや有識者の方々による「リサイクル推進懇談会」を設置します。

この会の委員として、ご意見をいただくなど、ご協力してくださる区民の方を募集します。

**対象** 区内在住者2～3名

**任期** 7月～平成6年3月

**申込み・問合せ** 6月30日(水)までに、ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の動機を書いて、環境保全課へ。

## 特別区民税・都民税（普通徴収分）納期限は6月30日(水)です

平成5年度特別区民税・都民税（普通徴収分）の納税通知書を6月10日(木)にお送りします。

第1期分の納期限は、6月30日(水)です。お近くの金融機関、区役所、出張所で納めてください。

**問合せ** 税務課課税係

## ちょっとおトクな前納報奨金制度

6月30日(水)までに第1期分から第4期分までの税額を全額納めた場合には、報奨金をお支払いします。

くわしくは、納税通知書に同封する「お知らせ」をご覧ください。

**問合せ** 税務課課税係

## 歴史の中に明日の戦略が見える経営講習会

18世紀の大名、上杉鷹山は、財政難に陥っていた米沢藩を見事に再建し、「経営改革の祖」といわれています。

今回の講習会では、上杉鷹山の経営手腕を、現代企業にどう活用するかにスポットをあてて、開催します。

**とき** 6月24日(木)午後2時～4時

**会場** 中小企業センター（神田錦町3－21）

**テーマ** 「上杉鷹山に学ぶ経営手腕―経営環境の変化と経営改革―」

**講師** 経営効率研究所所長 新谷 博司氏

**対象** 区内中小企業経営者、従業員100名（先着順）

**受講料** 無料

**申込み・問合せ** 電話で、(財)ちよだ中小企業センター（☎3233－1461）へ。

## 国民健康保険

**■高額療養費の自己負担限度額が改定**

ケガや病気で医師にかかり、医療費が高額になった場合、一定の金額を超えた部分については、後日、「高額療養費」として、国保より払い戻します。

この自己負担限度額が、つぎのように改定されました。

①医療費が高額になったときに支払う自己負担限度額が1世帯1か月あたり6万円から**6万3千円**に（住民税非課税世帯は、3万3千600円から**3万5千400円**に）

②高額療養費の支給を、過去12か月以内に3回受けた場合の、4回目からの自己負担限度額が、1世帯1か月あたり3万4千800円から**3万7千200円**に（住民税非課税世帯は、2万3千400円から**2万4千600円**に）

**改定実施日** 5月1日以降の診療分から

※なお、1つの世帯で同じ月内に診療を受けた方が2人または2回以上いた場合の世帯合算限度額1か月3万円（住民税非課税世帯2万1千円）と、特定疾病（血友病・人工透析の必要な慢性腎不全）の限度額1か月1万円は、従来どおりです。

**申請方法** 高額療養費の支給該当世帯には診療月より2～3か月後に、通知していますので、通知がありましたら、国保年金課で申請の手続きをしてください。

**問合せ** 国保年金課管理係

## 国民年金

**■年金受給額が改定**

国民年金の年金受給額が、4月分から、下表のとおり引きあげられました。

**問合せ** 国保年金課国民年金係

**■保険料の免除制度**

国民年金では、保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れないことがあります。

経済的な理由などで、支払いが困難な方に対しては、前年の所得が定められた基準以下のとき、保険料の支払いを免除する制度がありますので、お気軽にご相談ください。

また、学生の皆さんには、別の基準で免除制度がありますので、同様にご相談ください。

**問合せ** 国保年金課国民年金係

**▼年金受給額**

| 種　類 | 年金受給額(円)（　）内は月額 |
|---|---|
| 10年年金 | 447,900（37,325） |
| 5年年金 | 381,300（31,775） |
| 障害年金(1級) | 921,600（76,800） |
| 障害年金(2級) | 737,300（61,442） |
| 母子年金(子1人) | 949,800（79,150） |
| 老齢基礎年金 | 737,300（61,442） |
| 障害基礎年金(1級) | 921,600（76,800） |
| 障害基礎年金(2級) | 737,300（61,442） |
| 遺族基礎年金(子1人) | 949,800（79,150） |
| 老齢福祉年金 | 377,300（31,442） |

※保険料支払済期間などにより年金受給額が変わります。

## いざというときのために 風水害に備えましょう

これからの季節は、梅雨・台風・集中豪雨により、地域によっては、浸水被害の恐れがあります。

区内の水害は、下水道に大量の雨水が一時期に流れ込むことによるものがほとんどで、浸水地域もほぼ限定されています。被害が予想される地域では、建物（特に地下室）への浸水を防ぐため、「防水板」や「土のう」などによる対策をしておきましょう。

**問合せ** 防災課

▲水害に備え―水防訓練―

飛び込みなんて
こわくない

# 子ども水泳教室

－無　料－

参加者募集

**とき**　7月7日(水)、8日(木)、9日(金)、13日(火)、14日(水)の5日間、時間はいずれも午後3時～5時。

**会場**　総合体育館プール

**対象**　区内在住、在学の小学生で、まったく泳げないか、10m程度しか泳げない初心者100名。

**申込み・問合せ**　往復ハガキに「子ども水泳教室希望」、住所、氏名、性別、年齢、学校名、学年、電話番号を書いて、6月25日(金)までにスポーツ振興課（〒101千代田区内神田2－1－8☎3256－8444）へ。

## 施設だより

### ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

**■プラザこども劇場**　6月16日(水)午後2時～、劇団飛行船によるぬいぐるみミュージカル、「ぼくらのおうち」。

### 児童館

**●一番町児童館 ☎3230－0866**

**☆ラケットベースをしよう**　6月5日(土)午後2時～、千代田麹町小学校で。

**●富士見児童館 ☎3262－1040**

**☆観劇会**　6月26日(土)午後2時30分～、「マジカルミュージカル」ほか。

**●西神田児童館 ☎3294－0631**

**☆映画会**　6月21日(月)午後2時30分～、「ぼくときどきぶた」ほか。

**☆観劇会**　6月26日(土)午後2時30分～、「三つの小さな物語」ほか。

**●神田児童館 ☎3253－6021**

**☆映画会**　6月15日(火)午後3時～、「くまのおいしゃさん」ほか。

### 富士見福祉会館 ☎3262－1045

**■映画鑑賞会**

**とき**　6月20日(日)午後1時30分～

**作品**　「幸福の黄色いハンカチ」

**対象**　心身障害者(児)とその家族、または区民で希望する方。

### 高齢者センター ☎3265－3981

高齢者センターでは、高齢者の健康増進にお役立ていただけるよう、各種相談を行っていますので、ご利用ください。

**▽健康相談**

**とき**　毎週火・水・金曜日（第1水曜日は除く）の午後1時～3時

**内容**　内科医師による保健指導。なお、偶数月の第3金曜日は整形外科の相談日です。

**▽歯科相談**

**とき**　毎月第4月曜日の午後1時30分～3時（8月、12月、3月は行ないません）

**内容**　歯科衛生士による相談

※機能訓練室（3階）には各種健康用機器がありますのでご利用ください。

**■高齢者大学教養講演会**

**とき・内容**　左表のとおり

**▼高齢者大学教養講演会・統一テーマ「遙かなる宇宙」**

| 日　時 | テーマ | 講　師 |
|---|---|---|
| 7月9日(金) | 星座を知る | 天文博物館五島プラネタリウム 解説員　国司　真　氏 |
| 7月16日(金) | 地球から宇宙へ | 宇宙開発事業団 広報室主幹　渡辺勝己　氏 |
| 7月23日(金) | 宇宙のはじめ | 天文博物館五島プラネタリウム 解説員　国司　真　氏 |

※時間はいずれも午後1時30分～3時

### 四番町図書館 ☎3239－6357

**■日曜映画会**

**とき**　6月6日(日)午後2時～

**作品**　「十二人の怒れる男」

※どなたでも受講できます。

**申込み**　7月1日(木)から、電話または直接高齢者センターへ。

## ごあんない

**■防災市民大学を開催**

いつ発生するか分からない災害のためには、日頃から防災に対する心がまえが必要です。そこで都では、防災市民大学を開催します。

**とき**　6月24日～7月15日の毎週木曜日（計4回）

**内容**　災害発生時の対応

**会場**　東京都防災センター（都庁第一庁舎9階）

**対象**　自主防災組織のリーダー、および防災活動に関心のある方。

**定員**　60名（都全体で）

**参加費**　無料

**申込み・問合せ**　6月10日(木)までに防災課へ。

**■内職技術講習会「ペン習字」を開催**

余暇を生かして、小さな力を社会に貢献してみませんか。

その方法のひとつに「内職」があります。

今回は、上手なあて名書きの技術を身につけていただくため、ペン習字の講習会を行います。

**とき**　7月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)、9日(金)、12日(月)、15日(木)、16日(金)、19日(月)、20日(火)の10日間、時間はいずれも午前9時30分～11時30分。

**会場**　区役所6階会議室

**講師**　日本書写技能検定協会審査員　青木　聖豪氏、猿田　創望氏

**対象**　内職を希望する区民30名（先着順）

**受講料**　無料（ただし、教材費は自己負担）

**申込み・問合せ**　6月7日(月)午前10時から、電話で商工振興課商工観光係へ。

**■消費生活展参加団体募集**

消費生活展は、区内の消費者グループなどの団体が、日頃の学習成果を発表する場として毎年行っています。

今年も、10月22日(金)、23日(土)に開催するこの「消費生活展」への参加団体を募集します。

**参加資格**　区内在住、在勤、在学者で、日頃、消費生活に関する問題について学習している団体。

**問合せ**　商工振興課消費経済係

**■子どもの遊び場確保に補助金を支給**

地域の子どもたちに遊び場を提供する町会などの団体に、補助金を支給しています。この制度に該当する団体は、申請手続きをお願いします。

**申請期間**　6月7日(月)～30日(水)

**申請・問合せ**　児童課児童係

**■幼稚園就園奨励費補助金を支給**

幼児の幼稚園就園を奨励するため、保育料などを補助（減額・免除）しています。

お子さんが和泉幼稚園に通園している場合には、さらに給食費についても減額・免除します。

**対象**　区内に居住し、お子さんを幼稚園に就園させていて、平成5年度の区民税所得割課税額が、左表の条件に該当する世帯（生活保護を受けている世帯は、私立または区立幼稚園のどちらでも、減額・免除を受けられます）。

**申込み**　各幼稚園にある申請用紙に必要事項を記入し、平成5年度の区民税課税証明書を添えて、幼稚園へ提出してください。

**問合せ**　学務課学務係

**▼減額・免除の対象となる区民税所得割課税額（世帯計：年額）**

| | 区立幼稚園 | | 私立幼稚園 |
|---|---|---|---|
| | 一般保育 | 長時間保育 | 3～5歳児 |
| 保育料等 | 10,000円以下 | 30,000円以下 | 99,200円以下 |
| 給食費 | 10,000円以下（和泉幼稚園のみ） | | |

## いんふぉめーしょん

**■第32回千代田区子ども会「合同交かん会」（主催＝千代田区少年少女団体指導者連絡協議会）**

今年の子ども会合同交かん会は、富士山のふもとの遊園地で楽しい1日を過ごします。

**とき**　7月10日(土)午前7時45分区役所前出発

**ところ**　富士急ハイランド

**対象**　区内在住の児童・生徒および保護者250名

**参加費**　大人＝2千円、小人＝1千円（バス代など）

**申込み**　6月20日(日)までに、会費を添えて生涯学習振興課（☎3234－2841）へ。

## 料理講習会

# 高齢者の健康と食事

千代田区社会福祉協議会では、高齢者の皆さんに健康で豊かな生活をしていただくために、料理講習会を開催します。

この夏、暑さに負けない元気がでるおいしい料理をご紹介しますので、ぜひご参加ください。

**とき**　7月12日(月)午前10時～午後2時

**会場**　麹町保健所（平河町2－7－4）

**講師**　朝日カルチャーセンター講師　千葉　道子氏

**対象**　区内在住、在勤者24名（先着順）

**参加費**　材料費として500円（当日会場で集めます）

**持ち物**　筆記用具、エプロン

**申込み・問合せ**　6月7日(月)から電話で千代田区社会福祉協議会ボランティアコーナー（☎3265－0882）へ。

## 男女雇用機会均等推進全国会議

雇用における男女の均等な機会と待遇の確保を促進するため、「会社にトライ・会社もトライ・応援団は均等法」をテーマに全国会議を開催します。

**とき**　6月28日(月)午後1時30分～4時30分

**会場**　中央合同庁舎第5号館講堂（千代田区霞が関1－2－2）

**内容**

○基調講演　「現代女子学生気質～彼女たちは今何を考え何を望んでいるか～」＝慶応義塾大学教授　池井　優氏

○シンポジウム

**申込み・問合せ**　労働省婦人局婦人政策課（☎3593－1211内線5628）

## 千代田万世会館 休館日のお知らせ

4月16日(金)にオープンした千代田万世会館は、会館整理日として、毎月末の友引の日が休館日となります。

**今年の休館日**　6月29日(火)、7月27日(火)、8月31日(火)、9月28日(火)、10月26日(火)、11月30日(火)、12月28日(火)

**問合せ**　くわしくは、千代田万世会館（集会室・会議の場合＝☎5295－2832、葬儀等の場合＝☎5295－2831）へ。